



第 193 回 TMI 月例セミナーのご案内

「EUデータ法の解説～2025年9月12日の施行に向けた実務対応～」

日 時： ≪会場開催≫

【東京オフィス】

2025年4月15日(火)14:00～15:45(受付開始13:30)

【名古屋・大阪オフィス】※東京からの同時中継となります

2025年4月15日(火)14:00～15:45(受付開始13:30)

≪オンデマンド配信≫

2025年5月14日(水)10:00～同年6月10日(火)16:00

※Vimeoによるオンデマンド配信となります。

ご利用にあたっては[こちら](#)の注意事項をご一読の上 お申し込みください。

会 場：【東京オフィス】 〒106-6123 東京都港区六本木6-10-1
六本木ヒルズ森タワー22階 セミナールーム
【名古屋オフィス】 〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦1-11-11
名古屋インターシティ3階
【大阪オフィス】 〒530-0017 大阪府大阪市北区角田町8-1
大阪梅田ツインタワーズ・ノース36階

※名古屋・大阪オフィスは東京からの同時中継にて実施いたします。

※受付事務との関係で、セミナー開始後30分以降は、入室をご遠慮いただくことがございます。

※質疑応答は東京オフィスのみ受け付けいたします。

名古屋・大阪オフィス会場及びオンデマンド配信中の質疑応答は受け付けできませんので、何卒ご了承ください。

講 師： TMI総合法律事務所 野呂悠登 パートナー弁護士

参加費： 無料

【開催趣旨】

TMI総合法律事務所では、主にクライアント様を対象に情報提供の場として、無料にて月例セミナーを開催しておりますが、第193回は「EUデータ法の解説～2025年9月12日の施行に向けた実務対応～」と題するセミナーを開催いたします。

2024年1月11日、データへの公正なアクセス及びその利用について定めたEUデータ法(EU Data Act)が成立し、2025年9月12日に施行されることとなりました。このEUデータ法は、EU域外の企業においても広く域外適用されることが想定されており、一部の法違反に対しては2,000万ユーロ又は全世界年間売上高の4%までの制裁金を課すことができるため、日本企業においてもその対応に迫られています。

EUデータ法は、データエコノミーの法規制として位置付けられており、GDPRのようなデータ保護の法規制とは異なる義務を課しています。その義務の中では、特に、①コネクティッド製品又は関連サービスからデータが生成される場面、②事業者間でデータを利用可能にする場面、③データ処理サービスを提供する場面において、メーカー及びクラウドベンダーに広く適用される規制を設けており、日本企業においても注意が必要です。

本セミナーでは、EUのデータ関連規制を取り扱う講師が、IoT製品・関連サービスとクラウドサービスの規律と実務対応を中心に、新EUデータ法のルールと実務対応を解説します。

皆様のご参加を心よりお待ちしております。

【概要】

1. EU データ法の概要

- (1) EU データ法の概要(名称、適用場面、施行日、罰則)
- (2) EU データ法の制定趣旨
- (3) EU データ法が問題となる場面
- (4) EU データ法と他の法令との関係(GDPR、AI 法、サイバーレジリエンス法)

2. EU データ法のルール

- (1) コネクティッド製品又は関連サービスにおけるデータ生成の規律
- (2) 事業者間のデータ提供の規律
- (3) データ処理サービスの規律

3. EU データ法の実務対応

- (1) EU データ法の実務対応の基本的な考え方
- (2) EU データ法の実務対応の優先順位とスケジュール
- (3) ユースケースごとの実務対応例(IoT 製品の製造・関連サービスの提供／利用者・第三者への義務的なデータ提供／クラウド・エッジコンピューティングサービスの提供)
- (4) EU データ法の契約書式例

4. 質疑応答

【講師紹介】

野呂悠登

<経歴>

- 2007 年 3 月 宮城県仙台第二高等学校卒業
- 2011 年 3 月 東北大学法学部卒業
- 2013 年 3 月 東京大学法科大学院修了
- 2013 年 11 月 最高裁判所司法研修所入所
- 2014 年 12 月 第一東京弁護士会登録
- 2015 年 1 月 TMI 総合法律事務所勤務
- 2015 年 10 月 東京大学法科大学院未修者指導講師(～2017 年 3 月)
- 2017 年 4 月 個人情報保護委員会事務局参事官補佐(～2018 年 3 月)
- 2021 年 9 月 キングス・カレッジ・ロンドン留学(Intellectual Property & Information Law LLM)
- 2022 年 10 月 ロンドンのシモンズ・アンド・シモンズ法律事務所勤務(Digital Business Team)
- 2023 年 7 月 TMI 総合法律事務所復帰

2023 年 10 月 国立大学法人東北大学個人情報保護委員会委員

2025 年 1 月 パートナー就任

<執筆情報>

- TMI 総合法律事務所「[EU データ法の規律と実務対応 -①コネクティッド製品・関連サービス、②事業者間のデータ提供、③公的機関へのデータ提供、④データ処理サービス、⑤データスペース、⑥スマートコントラクト](#)」
- BUSINESS LAWYERS「[EU データ法の解説 - 適用場面ごとのルールと日本企業が講ずべき実務対応を整理](#)」
- BUSINESS LAWYERS「[知っておきたい GDPR の重要判例](#)」

【申込方法】

以下の、本セミナー専用申込ページより、申込をお願いいたします。

申込期間(会場開催) : 2025 年 3 月 18 日(火)10:00～同年 4 月 1 日(火)17:00

申込期間(オンデマンド配信) : 2025 年 3 月 18 日(火)10:00～同年 5 月 7 日(水)17:00

本セミナー専用申込ページ : <https://tmi.smktg.jp/public/seminar/view/26725>

※事前質問は、会場開催の申込期間のみ受け付けいたしますので、予めご了承ください。

※会場開催へのお申込について

- ・1 社 2 名様まで、先着順の受付とさせていただきます。定員になり次第お申込受付を終了いたしますので、何卒ご了承ください。(定員:東京オフィス 120 名、名古屋オフィス 30 名、大阪オフィス 15 名)
- ・後日オンデマンド配信の視聴用 URL もご案内いたしますので併せてご活用ください。

【注意事項】

- ・録音・録画はご遠慮ください。
- ・恐れ入りますが、企業内弁護士・弁理士を除く弁護士・弁理士の方(企業に出向されている弁護士・弁理士の方を含む)の参加はご遠慮ください。
- ・ご登録いただいた情報から所属先の確認ができない方など、当事務所が適切ではないと判断した際には、個別にご連絡することなくご参加・ご視聴をお断りする場合がございますので予めご了承ください。
- ・やむを得ず開催方法の変更、中止等が生じる可能性がありますので、予めご了承ください。
- ・会場開催にあたり、体調がすぐれない方(発熱、咳など風邪の症状がある方を含みます)は、ご参加をお控えくださいますようお願いいたします。

<本件に関するお問い合わせ先>

TMI 総合法律事務所

担当:野本・榎本・駒井

電話:03-6438-5511(代表)

e-mail:monthlyseminar@tmi.gr.jp